

H.C.R.2025 開催REPORT



国際シンポジウム

「2040年を見据えた介護保険制度の持続可能性を考える」

人口減少と少子高齢化の進行により、介護ニーズの量的・質的变化、介護の担い手不足や社会保障の支え手不足など様々な問題を引き起こす「2040年問題」。

H.C.R.2025国際シンポジウムでは、制度創設から25年を経たわが国の介護保険制度の持続可能性を探るため、わが国に先行して介護保険制度を導入したドイツの現状と課題を共有しながら、今後の持続可能な介護保険制度の方向性や高齢者の自立支援のあり方を考察しました。

【講 師】アナ・ザラ・リヒター 氏(右上写真、左側)
(ドイツ公私福祉連盟「高齢化、ケア、リハビリテーション、社会計画部」部門長)

香取 照幸 氏(未来研究所臥龍 代表理事)(右上写真、右側)
【チューター】塚田 典子 氏(日本大学 商学部 特任教授)(左写真)

迫りくる日本の2040年問題

冒頭、塚田氏から日本における「2040年問題」が意味する課題が示されました。高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加が確実視されている一方、介護を支える生産年齢人口は減少し続けます。加えて、軽度認知障害(MCI)を含む認知機能低下の有病率も上昇が見込まれるなか、医療・介護ニーズは量的にも質的にも拡大すると指摘。塚田氏は「日本が手本にしたドイツの介護保険の現状を踏まえ、2040年問題を考える契機にしたい」とシンポジウムのねらいを語りました。

30年を経過した ドイツ介護保険の現状と課題

続いてドイツの介護保険制度について報告がありました。ドイツでは連邦政府と地方自治体が連携し介護保険制度を運営していますが、日本とは制度設計の仕組みが異なる点があり、財源は全て保険料により賄われていること、保険給付は年齢を問わず受けることができますが現金給付のみとなっています。

アナ氏は、ドイツの介護保険が抱える課題を5点に整理しました。第1に人口動態の変化で、2024年の要介護者は約570万人であり、2055年には600万から800万人へ増加が見込まれると言及しました。

第2に挙げたのは、労働力不足と家族構造の変化です。「介護の需要増に対する専門人材が不足し、施設の空床や外来の新規受け入れ停止が生じています。さらに、共働きの増加や子の遠方居住で、家族介護能力の低下が起きているのが現実です」と語りました。

第3の課題はコスト上昇で、賃上げ義務化やエネルギー・建設費の上昇が重なり、自己負担と自治体の社会扶助負担が増大している現状に触れました。

続いて第4に挙げたのは、認知症患者に対するケ

アです。「ドイツでは、2023年末時点で約180万人が認知症を患っており、65歳以上の有病率は2022年時点で約6.9%です。2016年からは要介護認定の評価に認知機能の障害が反映されたため、認知症患者の増加に伴うケアの重要性は高まるばかりです」と述べました。

第5の課題は財源であり、支出超過が続き、近年は保険料引き上げで一時調整しているに過ぎないことが示されました。2023年からは子どもの有無や人数に応じて段階的に保険料が決まる仕組みも導入されています。

これらの課題に対応するため、ドイツでは予防法に基づく自立支援の推進、介護職の労働条件改善による人材確保、在宅ケア基盤およびインフォーマルケアの強化、国家認知症戦略の展開、財源確保に向けた制度的検討が進められていることが紹介されました。

日本の介護保険の特徴と課題

続いて香取氏は、日本とドイツの介護保険制度の本質的な違いに触れ、「ドイツは家族介護を前提とした部分保険であり、一方の日本は公的に介護を提供することを中心に据えた制度」と解説しました。

香取氏は、日本の制度の特徴として、自立支援と自己決定を理念とし、ケアマネジメントを制度の中核に位置づけている点をあげ、「2000年の制度開始時の国民評価は賛否が分かれていたものの、その後サービス提供体制が整備されたことで『保険料に見合う給付が得られる』という実感が広がり、現在は確実に国民に受け入れられている」と語りました。

一方で日本が抱える課題として、要介護者の重度化、認知症高齢者の増加、独居世帯や高齢者のみ世帯の増加、そして深刻な介護人材不足が挙げられました。2040年には約57万人の介護職員が不足すると推計されており、人材確保は制度の持続可能性を

左右する重要な要素であると指摘されました。なかでも、外国人介護人材の受け入れ拡大や、都市部と中山間地域におけるサービス供給体制の格差への対応が今後の重要な論点となることを指摘しました。

また、認知症への理解促進についても触れ、「社会が偏見を持たず、尊厳ある関わり方を学び、国民全体、社会全体で支えることが大切」と述べ、高齢者の尊厳や感受性を重視した支援の必要性を強調しました。

介護保険制度の持続可能性を考える ～ディスカッション～

登壇者によるディスカッションでは、認知症への対応や介護人材の確保等について意見交換が行われました。

認知症への対応では、アナ氏は認知症にやさしい地域づくりや多職種・多機関によるネットワーク構築の重要性を挙げ、香取氏も専門職だけでなく地域で重層的に支援するネットワーク作りが必要、とのコメントがあり両国のめざす方向性が共有されました。

介護人材の確保については、香取氏は「日本の介護現場は外国人労働力なしには成り立たない」と指摘しつつ、外国人労働者の活用が進むドイツの状況、特に住み込み労働の現状について尋ねました。アナ氏は「ドイツでは就労時間の厳格規制があり、住み込み労働については違法性を帯びる場合があります。業務を斡旋するエージェントの質にもばらつきがあり、雇用される側の質の担保については、まだまだ複雑な課題を抱えたままで」と現状を語りました。

シンポジウムでは、日本とドイツそれぞれの制度哲学の違いを前提としながらも人材確保などの共通課題への取り組みが共有され、2040年を見据えた介護保険制度の持続可能性を考える契機となりました。